

令和2年度（中間）

# 菊川市協働の指針

進捗状況報告書

令和2年11月

## 1 菊川市協働の指針の概要

### (1) 策定の背景と目的

本市は平成17年1月17日に小笠町と菊川町が合併し誕生しました。

合併当初から、新市まちづくり計画の基本理念の一つに「共に生きる 共生と協働」を掲げ、その実現のため、「協働によるまちづくり」を市の重点施策の一つとして推進してきました。具体的な取り組みとして、地域の活動主体となる「コミュニティ協議会」の設立支援、地域の活動拠点となる「地区センター」の整備、活動費の支援としての「1%地域づくり活動交付金」の創設、中間支援を行う「市民協働センター」の設置などを実施し、協働によるまちづくりの環境は整えられました。

人口減少や少子高齢化など社会環境の変化に伴い、地域の課題がますます多様化・複雑化する状況において、行政や地域で活動する団体単独の取り組みだけでは全ての課題に対応することが難しいことから、多様な主体との協働の重要性が増しています。

こうしたことから、理念や意義といった協働の基本的な考え方をまとめ、今後の協働の取り組みを進める際に持つべき視点や取り組みの方向性を明らかにするための指針を策定することとしました。

### (2) 菊川市協働の指針の位置付け

#### ①総合計画との関係

本指針は第2次菊川市総合計画の基本目標5「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」に位置づけられ、協働に関する市としての基本的な考え方や方向性を示すものです。

#### ②指針の役割

本指針は協働という手法を活用し「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」を実現するため、協働の目的と意義などの基本的な考え方について協働を担う多様な主体が共有するものです。

### (3) 指針の期間

本指針の期間は、2019年度から2025年度までの7年間とします。

期間中の社会情勢等の変化に応じ、適宜見直しを行います。

### (4) 指針の構成と進捗管理

本指針の今後の取り組みは、4つの方向性と17の取組項目により構成されています。4つの方向性と指針の成果指標としての数値目標が設定されており、毎年進捗管理を行います。また、17の取組項目については、進捗状況を菊川市協働推進委員会へ報告します。

## 2 指標の進捗管理

4つの方向性に設定されている指標について、達成状況を報告します。また、本指針の推進により、もたらされた効果を測定するための成果指標についても、達成状況を報告します。

### (1) 方向性① 多様な主体をつなぐコーディネート

#### 【指標】市民協働センターのマッチング件数

H30 (現状値)	R 1	R 2 (中間)	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
137件	124	67※1			137件 以上				137件 以上

※1 令和2年9月末現在

### (2) 方向性② 協働の担い手の支援

【指標】「地域のコミュニティ活動などが市のまちづくりに活かされているまち」だと思う市民の割合 (%)

H30 (現状値)	R 1	R 2 (中間)	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
53.8%	55.0%	※2			60.0%				69.0%

※2 市民アンケート結果 (令和3年6月頃公表)

### (3) 方向性③ 協働への参画機会の拡充

【指標】「協働」という言葉を知っている市民の割合 (%)

H30 (現状値)	R 1	R 2 (中間)	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
42.7%	—	—	—	※3	50.0%	—	—		55.0%

※3 市民協働に関する意識調査結果 (令和4年度実施予定)

### (4) 方向性④ 新しい取り組み・チャレンジを生み出すための支援

【指標】コミュニティビジネスの創業数 (件)

H30 (現状値)	R 1	R 2 (中間)	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
0件	0件	1件※4			1件				2件

※4 令和2年9月末現在

### (5) 指針の成果指標

【指標】昨年4月から本年3月の間に地域活動に参加した市民の割合 (%)

H30 (現状値)	R 1	R 2 (中間)	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
51.5%	57.8%	※5			57.5%				61.5%

※5 市民アンケート結果 (令和3年6月頃公表)


### 3 取組項目の進捗状況

#### 方向性① 多様な主体をつなぐコーディネート

市は、行政として地域課題の解決を担う主体の一つに位置づけられますが、一方で他の主体をつないでいくコーディネーターの役割も求められています。市民協働センターを協働の中間支援機能の中心に位置づけ、その機能を充実することにより多様な主体間をつないでいきます。

#### 【取組項目】

取組名	市民協働センターの機能拡充						
実施主体	市						
取組概要	市民活動等を取り巻く環境の変化やニーズに適切に対応するとともに、施設面では庁舎東館への移転にあわせ、市民協働の拠点にふさわしい機能を有するスペースとする必要がある。						
取組計画	市民協働センターの移転						
取組状況	菊川市協働の指針に示す「協働により『住んでよかった、住み続けたい』地域づくりを実現できるまち」の実現と、庁舎東館を核とした市民力による賑わい創出を目指し、多様な主体をつなぐコーディネート、協働の担い手の支援、協働への参画機会の拡充、庁舎東館多目的エリアの運用と賑わい創出の促進を図っている。						
	市民協働センターに隣接する「多目的エリア」については、より多くの市民・団体に活用していただくため、積極的な情報発信や、「多目的エリア」を活用した新たな取組の創出に向け、相談・支援体制の強化を図っている。						
	【「プラザ きくる」多目的エリア 利用者集計】 令和2年9月末現在						
		予約スペース		フリースペース			合計
		組	人数	高校生以下	一般	小計	
	4月	0	0	72	112	184	184
	5月	0	0	119	200	319	319
	6月	5	41	816	429	1,245	1,286
	7月	4	45	2,100	367	2,467	2,512
8月	9	428	2,625	395	3,020	3,448	
9月	8	108	2,240	366	2,606	2,714	
合計	26	622	7,972	1,869	9,841	10,463	
【参考資料 1、2 参照】							
課題・今後の取組	「多目的エリア」について、学生を中心に平日夕方以降の利用者数は増加しているもの、平日昼間の利用が伸びていない。新たな利用者増加に向けた取組みや利用方法の検討を行っていく必要がある。						

取組名	市民協働センターと他の関係機関等との交流の活性化
実施主体	市・市民協働センター委託事業
取組概要	<p>市内には社会福祉協議会のボランティアセンターや教育委員会が所管するボランティア活動支援センターなど市民の公益的な活動をサポートする機関が存在する。</p> <p>これらの機関との連絡会を開催するなどし、センター相互の連携を進める。また、さまざまな団体同士の交流の機会を設け、多様な主体の交流を進める。</p>
取組計画	センター間の連携による事業の充実
取組状況	<p>■ボランティア活動支援センター連絡会の開催</p> <p>市民の公益的な活動をサポートする、ボランティア活動支援センター（市民協働センター、社会福祉協議会ボランティアセンター、教育委員会ボランティア活動支援センター等）連絡会を開催した。また、連絡会の開催以降も、それぞれのセンターが実施する事業等について情報共有や意見交換を行い、連携強化を図っている。</p> <p>○第1回ボランティア活動支援センター連絡会 日時：令和2年10月21日（月）9：30～11：00 出席：市民協働センター1人、社会福祉協議会4人、社会教育課担当職員1人、長寿介護課職員2人、地域支援課職員2人 計10人 内容：各センター取組状況の報告 ボランティア活動支援に関する意見交換 等</p> <p>■多様な主体の交流の機会創出</p> <p>多様な参加者が活動をPRする場、交流の機会として、市民協働センターが「ランチミーティング」「夕暮れカフェ」の開催を企画したが、新型コロナウイルスの影響もあり予定通りの開催ができなかった。8月以降はZOOMを活用したオンライン「ランチミーティング」を開催し、「出会い・つながりの場」を創出した。</p> <p>○ランチミーティングの開催 開催日・参加者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月3日（5人）</li> <li>・10月5日（6人）</li> </ul> 
課題・今後の取組	<p>センター連絡会では、各センターが取り組むボランティア活動支援の内容や課題等について意見交換が行われた。今後も定期的に連絡会など意見交換の場を設け、市民の公益的な活動をサポートするセンター相互の連携を深めていく。</p> <p>市民や団体、企業など、多様な主体が交流できる場の創出については、市民活動団体交流会や、ランチミーティング・夕暮れカフェ等の開催について、オンラインも含めて引き続き開催を計画していく。</p>


## 方向性②

## 協働の担い手の支援

協働による地域づくりを進めていくには、その担い手が活動を継続・発展できる環境が必要です。市は協働の担い手の基盤強化や活動の支援につながる取り組みを進めます。

### 【取組項目】

取組名	1%地域づくり活動交付金の制度運用と活用促進
実施主体	市
取組概要	1%地域づくり活動交付金審査委員会を開催し、随時改善を行うなど制度の適切な運用を行うとともに、同交付金を市内外に周知することにより活用の促進に努める。
取組計画	1%地域づくり活動交付金審査委員会の開催・制度の周知・改善
取組状況	<p>■令和2年度 1%地域づくり活動交付金 交付団体の決定 41団体（コミュニティ協議会11団体、地域づくり団体28団体、学生団体2団体）に15,244,000円の交付を決定した。しかし、新型コロナウイルスの影響等により、予定していた事業が実施できず、4団体から取下げ申請が提出された。</p> <p>■令和3年度 1%地域づくり活動交付金 申請団体の募集 1%地域づくり活動交付金審査委員会を開催し、令和3年度活動分の申請様式や対象経費の見直し等を行った。また、新たな申請団体の増加に向けた周知・広報や、交付金の活用を検討する団体等を対象とした相談会等を開催した。</p> <p>○第1回審査委員会 令和2年6月17日（水） 内容：令和3年度活動分の申請・審査スケジュール等</p> <p>○第2回審査委員会 令和2年8月6日（木） 内容：令和3年度版応募の手引き確定、審査方法について等</p> <p>○1%地域づくり活動交付金に関する周知・広報 11件実施 内容：広報紙・HPへの掲載、高校・大学等への説明、高校生への周知</p> <p>○1%地域づくり活動交付金相談会の実施 21団体に対応 内容：交付金の活用方法や申請書の書き方等</p> <p>○令和3年度1%地域づくり活動交付金 地域づくり・学生団体申請受付32団体（地域づくり団体30団体、学生団体2団体）の申請を受付。</p>
課題・今後の取組	<p>令和3年度版応募の手引き、スケジュールに基づき、地域づくり団体の審査を行い、活動団体を決定する。また、コミュニティ協議会の募集に向け、手引き等を確定する。</p> <p>○地域づくり団体活動審査会 12月5日（土）</p>

取組名	市職員の意識向上
実施主体	市
取組概要	職員の協働に対する意識の向上と協働による施策の展開を図るため、意識改革や人材育成を目的とした研修やワークショップの開催や協働推進のマニュアルを作成する。
取組計画	職員研修等の実施、職員向けマニュアルの活用
取組状況	<p>市民と行政との協働のまちづくりを推進するための横断的な市内推進組織として、菊川市協働のまちづくり推進市内ワーキンググループを設置し、各部課から委員を選出した（委員 28 人、事務局 3 人）。また、資料の共有やワーキンググループ会議を開催し、職員に協働の意義や必要性を伝えるとともに、「菊川市協働の指針」の推進を図った。</p> <p>■協働推進に係る資料の共有 令和 2 年 5 月 内容：令和元年度に作成した「菊川市職員協働の手引き」や、協働推進に関する参考資料を各部課に共有した。</p> <p>■第 1 回ワーキンググループ会議 令和 2 年 9 月 10 日（木） 内容：菊川市の協働推進、1%交付金、新たな取り組み・チャレンジを生み出すための支援等について説明を行った。職員にはワークシートを配布し、会議中に気になったワードや疑問に思ったこと、協働したい業務・活動、協働を進めるために必要なルール等を記入してもらった。</p> <p>■協働市内掲示板の運用 内容：ワーキンググループ会議の中で、「協働」「市内連携」を進めるために「あったらいいな」と思う仕組み等について意見聴取した結果、気軽に情報共有できる掲示板が必要等の意見が多かった。そこで、協働に関する情報や、アイデア、課題などを市役所内部で共有する「協働市内掲示板」を試験的に作成し、職員に周知等を行った。</p> 
課題・今後の取組	<p>令和元年度に作成した「菊川市職員協働の手引き」の活用や、「協働市内掲示板」の効果的な運用を図る。また、市民や市民活動団体が抱える課題や、協働推進に必要なスキル・ポイント等を学ぶための市民協働基礎講座を開催する。</p> <p>■第 2 回ワーキンググループ会議 令和 2 年 12 月 内容：市民協働基礎講座の開催</p>

取組名	団体向けスキルアップ講座等の開催
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	会計や広報・デザインなど団体運営に必要なスキルを学ぶ講座などを開催する。
取組計画	団体向けスキルアップ運営の開催
取組状況	<p>人材不足や資金不足、モチベーションの維持等、市民活動団体が抱える課題の解決や、団体運営に必要なスキルや知識を学ぶ講座を開催した。令和2年度は特に、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、Web 会議の需要が高まっていることから、オンラインスキルの向上を目的とした講座を開催した。</p> <p>■オンライン「ZOOM 研修」  開催日：令和2年8月3日（月）  講 師：市民協働センタースタッフ  参加者：市民活動団体など9人  内 容：今までに ZOOM や他の Web 会議システムの経験が無い方、慣れていない方を対象に、まずは触れてもらい、自分でもできると感じてもらうための講座をオンラインで開催した。講座の開催前には、ZOOM のダウンロードや基本的な使い方を伝える個別対応（7/17、7/31）も実施した。</p>  <p>月8月3日  <b>オンライン「Zoom研修」</b>  オンラインイベント</p> <p>■オンライン・コミュニケーション講座  開催日：令和2年8月24日（月）  講 師：橋本恵子  このはスクエア代表  参加者：市民活動団体など6人  内 容：元テレビ局アナウンス室長である講師から、オンライン・コミュニケーションのコツや楽しさを学び、実践するためのスキルを学ぶ講座を開催した。参加者から「楽しかった」「勉強になった」等の感想が聞かれ、オンラインに対する苦手意識を解消することができた。</p> 
課題・今後の取組	今年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、当初計画していた講座に変え、オンラインスキルの向上を目的とした講座を開催した。今後も、市民活動団体が活動するうえでの課題や必要なスキル・知識などの把握に努め、課題に応じた効果的な講座等を計画・開催していく。



取組名	常設的な相談窓口の設置						
実施主体	市民協働センター委託事業						
取組概要	団体の運営で生じる様々な問題に対応するための常設の相談窓口を引続き設置するとともに、他の機関と連携し団体等のニーズに合わせた専門的な相談にも対応する。						
取組計画	相談窓口の設置、専門窓口との連携による展開						
取組状況	市民協働センターでは、市民活動に関する様々な課題に対応するため、常設の相談窓口を設置するとともに、行政書士や税理士等の専門家や、ふじのくに NPO 活動センター等と連携し、専門的な相談にも対応している。						
	○市民活動に関する常設相談窓口（年間を通じて開設）						
	○団体等のニーズに合わせた専門的な相談への対応（随時）						
	行政書士や税理士、中小企業診断士等による専門相談会を開催						
	業務内容	市民団体	個人	行政	学校	企業	小計
	a. 活動相談 (延べ)	79	31	45	5	12	172
	b. (実数)	79	31	45	5	12	172
c. 行事の開催	1	12	0	0	2	15	
d. その他	604	271	527	76	196	1,674	
合計 (a+c+d)	684	314	572	81	210	1,861	
※市民協働センター 取扱件数集計 令和2年4月～9月							
課題・今後の取組	常設相談窓口を引続き設置するとともに、専門家やふじのくに NPO 活動センター等と連携し、団体のニーズに合わせた相談に対応していく。						

取組名	広報やSNS等による情報発信の支援						
実施主体	市・市民協働センター委託事業						
取組概要	団体の活動を広く周知するため、広報紙やホームページ、SNS等による情報発信を行う。						
取組計画	広報やSNS等による情報の発信						
取組状況	市及び協働センターのホームページやSNS、センターだよりなどを活用し、市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を発信した。						
	<b>■団体活動の情報発信件数（令和2年4月～9月）</b> 協働センターホームページ 22件 SNS（フェイスブック）90件 <b>■センター広報紙（きくせん通信）の発行（毎月1回 第3木曜日発行）</b> 市民協働センター主催のセミナー・イベント特集をはじめ、市民活動団体の情報などを収集し掲載した。						
課題・今後の取組	多くの方に市民活動に関心を持ってもらうきっかけづくりや、団体同士や企業との協働を促進するため、引き続き市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を発信していく。						

## 方向性③

## 協働へ参画機会の拡充

協働の取り組みを活性化するには、誰もがそれぞれの立場で参加できる環境づくりが必要です。市は組織や活動の形態に関わらず、多くの市民が地域のことを我が事と考え、地域活動に一步踏み出すことができるよう、活動のきっかけづくりや活動の場の拡充を図ります。



### 【取組項目】

取組名	人材育成関連講座等の開催
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	協働の担い手となる人材の育成や活動のきっかけづくりとなる講座を開催する。
取組計画	人材育成関連講座等の開催
取組状況	<p>多くの市民が地域のことを自分ごとと考え、地域活動に一步踏み出すことができるよう、協働の担い手となる人材の育成や活動のきっかけづくりとなる講座を開催した。</p> <p>■シニアライフセミナー「人生 100 年時代の楽しみ方」          開催日：令和 2 年 8 月 28 日（金）          講師：原田和正 NPO 法人静岡団塊創業塾理事長          参加者：これからの人生を楽しみたい方 6 人          内容：講師からの講義やワークショップを通じて、3つのテーマ「自分を探そう」「やることを探そう」「仲間を探そう」に沿って、ハッピーに生きるためのヒントを探していった。</p> <p>■コロナ禍におけるワークスタイル変革講座          開催日：①令和 2 年 10 月 13 日（火）                    ②令和 2 年 10 月 27 日（火）          講師：大道和哉 オフィスロード代表          参加者：16 人（うちオンライン 3 人）          内容：働き方改革の目指す方向性を捉え、「自立型人材」が求められていることを理解する。また、自立性を確立するためのヒントを学び、具体的に日々の「時間」と「お金」の使い方を見直すきっかけづくりとなった。</p>
課題・今後の取組	地域の課題解決のためには、多くの市民が積極的に関わっていくことが重要である。そのため、「まちを思う心や自発的にまちに関わる人」を増やすための講座等を企画、実施していく。



取組名	市民への啓発及び身近な活動情報の発信の充実
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	多様な主体の活動や団体等の情報を収集し、広報紙やホームページ等により情報を広く発信する機会を充実することで市民の協働への理解と関心を高める。
取組計画	活動情報の収集・情報の発信、わかりやすい情報整理・発信方法等の検討
取組状況	<p>市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を発信するため、市民活動団体や学校などを積極的に訪問し、情報収集に努めた。</p> <p>■市内 NPO 訪問 6月16日(火)～7月6日(月)</p> <p>内容：市内で活動しているNPO法人(18法人)を訪問し、現状や課題等のヒアリングを行い、今後の活動推進に向けた意見交換や、支援策等の紹介を行った。また、必要があれば必要な関係者につなぐなど、活動の基盤強化を図るとともに、各団体の活動内容や主催するイベント等の情報を収集し、きくせん通信やフェイスブックに掲載する等、情報発信を行った。</p> <p>■市民活動ガイドブック(きくせん協働ガイドブック)の発行準備</p> <p>内容：市民活動団体の活動内容や協働事例、企業のCSR活動、協働センター事業等を1冊にまとめた冊子の発行に向けた準備を行った。</p>
課題・今後の取組	継続的にNPO法人訪問、市民活動団体のイベント取材等を行い、積極的に情報を発信することで、多くの人にまちづくり活動への関心を高めるきっかけを作る。

取組名	コミュニティセンター等の利用促進
実施主体	市
取組概要	コミュニティセンターの適切な管理及び計画的な施設更新を行うとともに施設の周知を行うことにより、活動に参加できる環境整備を進める。
取組計画	コミュニティセンターの管理・整備計画の検討、施設の周知
取組状況	<p>コミュニティ活動の拠点である各コミュニティセンターについて、施設の維持・管理を行った。</p> <p>また、六郷地区センターを4月16日から供用開始した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
課題・今後の取組	コミュニティセンターの適切な管理及び計画的な施設更新を行う必要があることから、管理・整備計画について検討を進めていく。

取組名	市内高等学校等との連携の促進
実施主体	市
取組概要	包括的な連携協定（フレンドシップ協定）に基づき、「高校生ふるさとセミナー」等の地域課題を解決するための事業を開催するとともに、提案された解決策が実行されるよう情報提供などを通じ、各主体への働きかけを実施します。
取組計画	高等学校との連携事業の開催、解決策の実行に向けた働きかけの実施
取組状況	<p>■市内高等学校の生徒が主体的に実施する事業への支援</p> <p>高校との包括的な連携協定に基づき、小笠、常葉大学附属菊川両校において、生徒が主体的に実施する事業の支援を行った。</p> <p>【小笠高校】小さな収穫祭（7/11、7/18、8/29、10/17、11/1、12/13）      菊川の街中に「にぎわい」をつくることを目的に、小笠高校の生徒が企画した取組。市内の農産物や小笠高生手作りの加工品（イチゴジャム・マーマレード）等の販売を行った。</p> <p>【常葉大学附属菊川高校】みんなのアソビバ（11/1）      きくる広場を「みんなのアソビバ」に、ヒミツ基地や落ち葉プールなど、生徒たちが企画した10種類のアソビを体験できる芝生の空間を設けた。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>【参考資料3参照】</p> <p>■高校生ビジネス塾の開催      開催日：令和2年8月6日（木）      講師：飯倉 清太 特定非営利活動法人 NPO サプライズ代表理事      参加者：小笠高校「小さな収穫祭」に関係する生徒 10人      内容：販売のノウハウや事業継続のための方法論を学ぶ座学を受けた後、賑わいづくりやアイデア発想のためのワークショップを実施した。</p> <p>■高校生販売企画ワークショップ      開催日：令和2年11月12日（木）      講師：飯倉 清太 特定非営利活動法人 NPO サプライズ代表理事      参加者：小笠高校茶業部の生徒 18人      内容：菊川市産お茶ペットボトル販売促進アイデア出しのワークショップ</p>
課題・今後の取組	高校生たちの郷土愛を育み、将来の菊川市を担う人材となることを目的に、高校生の活動支援や実行に向けた働きかけ等を実施していく。

## 方向性④

## 新しい取り組み・チャレンジを生み出すための支援

2040年問題など、過去わが国が経験したことの無い社会の到来が予測されており、住み良い地域づくりの実現には、今までにない新しい協働の取り組みが必要となる。

市は協働による地域課題の解決に加え、新たな価値の創出などにつながる新しい取り組みやチャレンジが生まれるように、地域の個々の課題や社会的課題に対しての提案を受け入れたり、チャレンジに対する新しい支援策を創出する。

### 【取組項目】

取組名	提案型協働事業交付金の検討
実施主体	市
取組概要	新たな地域課題等の解決のため、市が提案する地域課題を解消する事業を対象とした交付金制度を検討する。
取組計画	提案型協働事業交付金の検討
取組状況	<p>■他自治体の提案型協働事業交付金の情報収集 既に提案型協働事業交付金を実施している自治体等の事例について情報収集を行い、一覧表にまとめた。</p> <p>■協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループ会議での意見聴取 開催日：令和2年9月10日（木） 内容：既存制度である1%地域づくり活動交付金を活用した、提案型協働事業（案）について説明し、実現に向けた意見聴取を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1%交付金を活用して「やってみたい！」と思った活動、アイデア</li> <li>・「提案型協働事業交付金」を進めるために必要な仕組み、支援</li> </ul> <p>■令和3年度 1%地域づくり活動交付金申請団体の募集 募集期間：地域づくり団体・学生団体 10月1日～10月30日 申請団体：地域づくり団体30団体、学生団体2団体 内容：令和4年度以降の「行政提案型協働事業」の実施に向け、令和3年度の応募の手引きにおいて、「令和3年度に期待する取組」を試行的に提示した。活動テーマとして、「新しい生活様式」の実践支援事業とし提案を求めた結果、各団体「新しい生活様式」に配慮した提案が出された。</p> <p>【参考資料4参照】</p>
課題・今後の取組	令和4年度1%地域づくり活動交付金の募集から、「行政提案型協働事業」を実施していくためには、募集を開始する令和3年8月までにスケジュールや事業の概要を定めておく必要がある。事業の実施に向け、引き続き協働推進庁内ワーキンググループや、1%地域づくり活動交付金審査委員会で意見聴取していく。

取組名	行政とNPO法人等の事業委託制度の検討
実施主体	市
取組概要	市がNPO法人等と委託契約を締結し協働により地域課題解決のための事業を実施する制度を検討する。
取組計画	行政とNPO法人等の事業委託制度の検討
取組状況	<p>■他自治体のNPO法人等への事業委託制度の情報収集</p> <p>既にNPO法人等への事業委託制度を実施している自治体等の事例について情報収集を行った。</p> <p>■協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループ会議での意見聴取</p> <p>開催日：令和2年9月10日（木）</p> <p>内容：1%地域づくり活動交付金を活用した「行政提案型協働事業」を助走期間とし、体制を整えば委託契約へ移行していくスキームについて説明し、意見聴取を行った。</p>
課題・今後の取組	「行政提案型協働事業」のスケジュールや事業概要と併せて、協働推進庁内ワーキンググループや、1%地域づくり活動交付金審査委員会で検討していく。また、既存の「民間委託等に関する基本方針」「共創推進の方針」との整合性を図っていく必要がある。

取組名	市民活動を行う環境の整備、活用促進
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	認定NPO法人格の取得を促進するとともに、認定NPO法人格を取得した法人の周知を行うなど、財政面を含んだ環境整備を進める。
取組計画	県等との連携による認定NPO法人格の取得促進・周知
取組状況	<p>■特定非営利活動促進法に基づく事務手続等に関する相談対応</p> <p>年間を通じて、特定非営利活動促進法に基づく事務手続等に関する相談対応を行うことで、新たなNPO法人設立促進や、既存のNPO法人の信頼性向上を図っている。</p> <p>■ふじのくにNPO活動センターと連携した相談対応</p> <p>ふじのくにNPO活動センターが行う、NPO法人の認定取得促進を目的とした個別コンサルティング事業と連携し、市内NPO法人の認定取得に向けた支援を行った。</p>
課題・今後の取組	引き続き、市内のNPO法人に対し、認定NPO法人制度について周知を図っていく必要があるため、認定の条件やメリット等を記載したチラシの配布や、ふじのくのNPO活動センター等と連携した制度説明会の開催等を検討していく。

取組名	国・県交付金、コミュニティビジネス等へのチャレンジの支援
実施主体	市
取組概要	地域の課題解決に継続的に取り組む団体や企業のため、国・県等の交付金の情報収集・提供を実施するとともに、コミュニティビジネスへのチャレンジを促進するための支援の可能性について検討する。
取組計画	コミュニティビジネスの検討及び事例・提案等の情報発信
取組状況	<p>■コミュニティビジネス相談会の開催</p> <p>開催日：5回（6/18、7/2、9/3、10/1、10/29）</p> <p>内容：コミュニティビジネスを創業しようとする人などを対象に、アイデアの具体化や、事業の立ち上げ、運営などに関する相談会を開催した。</p> <p>■コミュニティビジネスセミナーの開催</p> <p>地域課題をビジネス手法により解決に導くコミュニティビジネスに取り組もうとする個人、企業、団体等を対象としたセミナーを開催した。</p> <p>○『アソビバ』を使った賑わいづくり</p> <p>日時：9月17日（木）午後7時～9時</p> <p>講師：土肥潤也 NPOわかものまぢ代表</p> <p>参加者：20人（オンライン開催）</p> <p>内容：県内を中心にコミュニティビジネスや、若者の地域参加に取り組む講師から、地域の賑わいづくりや若者の地域活動参画へのヒントを学んだ。</p> <p>■コミュニティビジネスの創業支援</p> <p>菊川駅ロータリー内にある「サンカーノ・シェアスペース菊川」を、起業を目指す人々へ無償で貸し出す「チャレンジスペース」とする事により、駅周辺の賑わいや、新たなビジネスモデルの創出を目的とした事業について、令和2年8月から入居者の募集が始まった。事業の周知や、チャレンジスペースを活用して創業したい人への支援等を行い、令和2年11月から新たなコミュニティビジネスが1件創業した。<b>【参考資料5、6参照】</b></p>
課題・今後の取組	引き続き、団体や企業等に対して、国・県等の交付金に関する情報を継続的に提供するとともに、新たにコミュニティビジネスへチャレンジする人材の育成に努めていく。

### コミュニティビジネス相談会

多くの方に事業計画「社会起業家コース」Q&Aを開催し相談会を開催します。

ご質問・ご相談などありましたらお気軽にご相談ください。

また、事業計画「生活の場」にも一歩のりでもご参加がありましたらご挨拶いたします。

※参加費無料です。

**アドバイザー：飯倉清太 氏**

日程：6月18日（木）・7月2日（金）

9月3日（金）・10月1日（木）・10月29日（木）

時間：①10:30～②13:00～③14:30～ ※時間についてはご相談ください

場所：菊川市民協働センター 菊川市民協働センター プラザきくろく2階

コミュニティビジネス相談会申込書 市民協働センターへ

FAX：0537-35-2220 メール：kikuken@sage.ocn.n.jp

希望相談	第1希望	月	日	時～
希望日時	第2希望	月	日	時～
お名前				
連絡先	TEL:	FAX:	MAIL:	
ご相談内容	※ 具体的なお問い合わせください。			

お問合せ・申込先：菊川市民協働センター

TEL・FAX：0537-35-2220 MAIL：kikuken@sage.ocn.n.jp

菊川市職内内 61 菊川市協働センター プラザきくろく2階

菊川市賑わいづくりセミナー / 『アソビバ』を使った賑わいづくり

対象：まちづくり・地域活性に興味のある方 **定員20名様**

参加費 無料

9月17日(木) 19:00~21:00

会場：菊川市庁舎2階「アソビバ」3階会議室

（菊川市職内之内1）

講師 土肥 潤也 NPOわかものまぢ代表

1993年、静岡県浜松市生まれ。早稲田大学社会学部社会学科社会学専攻修士課程修了。株式会社で勤務。2013年にNPO「わかものまぢ」を設立。

活動拠点の中心に、お金の循環「アソビバ」の推進、運営に携わり、これまでに様々な団体と協力し、まちづくりの推進や、若者の地域活動参画の支援などに従事。2019年からは、NPO「わかものまぢ」の代表理事に就任。2020年からは、NPO「わかものまぢ」の代表理事に就任。2021年からは、NPO「わかものまぢ」の代表理事に就任。

菊川市民協働センター（受付時間 9:00～18:00）

TEL/FAX：0537-35-2220 Mail: kikuken@sage.ocn.n.jp

菊川駅前起業チャレンジスペース出来ました

創業支援から始まる新しい街づくり

**起業チャレンジ**

あなたの夢を叶える

きくがわ  
ザンカーノ  
チャレンジ  
プロジェクト

Cinq Anneaux

スタートアップウィークエンド  
学生の挑戦も大歓迎!!

主催：株式会社「ワウ不動産」 協力：菊川市 菊川市商工会 菊川市青年会議所

取組名	オープンデータの推進
実施主体	市
取組概要	市が保有するデータ提供の推進を図り、I Tの力を使った地域課題を解決する新しい形の市民活動の展開を目指す。
取組計画	—
取組状況	<p>静岡県が開設する「ふじのくにオープンデータカタログ」に市の情報を掲載することで、オープンデータ化を推進するとともに、現在オープンデータ化されていないデータに関し、オープンデータ化の要望申請を受け付けている。また、利用を促進することで、地域経済の活性化・新事業の創出、官民協働による公共サービスの実現を図っており、これまでに避難所検索サービスや、全国の公園検索サイト、経路検索サービス等に活用されている。</p> <p>令和2年4月からは、菊川市内の様々な地図情報を見ることができる「きくのんマップ」を公開し、パソコンやスマートフォンから、公共施設や避難場所の位置、土地利用上の規制地域といった情報を地図上で調べることができるようになった。</p>
課題・今後の取組	市が保有する情報を積極的にオープンデータ化するとともに、地域活動団体等に情報提供することで、利用を促進していく。